

専決処分の承認を求めることについて
(令和5年度武蔵野市一般会計補正予算(第2回))

上記の議案を提出する。

令和5年5月19日

提出者 武蔵野市長 松下玲子

専決処分の承認を求めることについて
(令和5年度武蔵野市一般会計補正予算(第2回))

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを市議会に報告し、承認を求める。

専決処分書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和5年度武蔵野市一般会計補正予算（第2回）を別紙のとおり専決処分する。

令和5年5月1日

武蔵野市長 松下玲子

（専決理由）

住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業の事務に要する経費の予算措置について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないので、専決処分するものである。

令和5年度武蔵野市一般会計補正予算（第2回）

令和5年度武蔵野市の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ49,646千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ72,978,782千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年5月1日

東京都武蔵野市長 松下玲子

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
14 国庫支出金		10,609,527	25,000	10,634,527
	2 国庫補助金	1,753,444	25,000	1,778,444
18 繰入金		1,134,261	24,646	1,158,907
	2 基金繰入金	859,225	24,646	883,871
歳入合計		72,929,136	49,646	72,978,782

歳 出

款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
3 民生費		32,789,037	49,646	32,838,683
	1 社会福祉費	14,571,339	49,646	14,620,985
歳 出	合 計	72,929,136	49,646	72,978,782